

高等学校における体育評価 － 大阪府立高等学校における実態調査 －

中 島 一 郎

(国際武道大学 体育学部)

A survey on the evaluation of physical education in public high school in Osaka

Ichiroh NAKAJIMA

(Faculty Physical Education, International Budo University)

Abstract

The purpose of this study was to report the actual condition of the evaluation of Physical Education in public high school. The process of this study was to investigate the questionnaires to 136 public high schools in Osaka.

The findings of this study were as follows:

- ① In the way of instruction, the schools having the unified criterion were about a half.
- ② In the way of the evaluation, the schools having the unified criterion were over 80%.
- ③ The number of schools using the relative-evaluation was larger than the schools using the absolute-evaluation.
- ④ The schools thinking that attendance-point was the most serious view of the evaluation were near about two thirds, but in the unified criterion, the rate of actual technics-point was the largest.

1. はじめに

学校教育活動において「評価」は最も重視すべきもののひとつであり、またそれだけに、多くの意味を包含させたものでなければならない事は異論をはさむ余地のないところであろう。高田⁹⁾は「評価は、生徒のにとって生涯消えることのない人間判定となっていていつまでも残るものであり、そ

の権限は教師に一切を任されている」と述べて、評価の重要性及びその評価にあたる教師の責任の重さを強調している。しかし、高田自身の調査結果より、特に体育評価に関しては「体育評価に対する不明瞭さ・曖昧さが、生徒の体育授業への不満・不信と関連し、体育軽視の姿勢へと結びついている」と指摘し、体育評価の改善と工夫が緊急

に必要な事項であると警鐘を鳴らしている。具体的には①単純な評価②体育とスポーツの混同③測定だけの評価の3点がこれまでの体育評価の特徴であるとしてその改善を求めているのである。言い換えれば、体育本来の目的はあくまでも建て前に過ぎず、実際には測定や技能の優劣を重視した、いわゆる“スポーツ方式の評価”になっているという指摘である。また、南ら⁴⁾の研究においても、体育評価の現状は「運動技能の高低を最も重視した評価が多い」という結果を得ており、それが「虚弱な子や無器用な子どもを体育嫌いに追いやっている」と、高田と同様の指摘を行なっている。さらには、極論ではあろうが、佐藤⁵⁾のように体育廃止論を主張して教科体育を批判する者まで出現している。このように、体育評価に対する批判は大きく、また無視できない問題でもあるが、現状は彼等の指摘する通りなのだろうか？ というのが本研究に取り組む動機となった。

そこで本研究では、大阪府立高等学校（全日制・普通科）を対象とした実態調査を基にして高等学校における体育評価の現状を分析し、その問題点を明らかにする事を目的とした。

2. 研究方法及び手続き

1) アンケート形式による質問紙法

大阪府教育委員会事務局保健体育課学校体育係に協力を依頼し、郵送法により質問用紙を配布・回収した。

2) 調査対象

大阪府立高等学校（全日制・普通科）：136校の体育科（主任）

回収率：82.4%（112校）

調査年度を基準として創設何年目かを10年区分

表1 創設何年目かについて

年	1～10	11～30	21～30	31～40	41～
校数	41	30	6	2	33

で集計した結果が表1である。以後の統計的観点から、便宜上、創設1年目～10年目の学校群を“校種Ⅰ”、11年～40年目の学校群を“校種Ⅱ”、41年目以上の学校群を“校種Ⅲ”として各群の学校数に差のないように分類し、その結果を表2で示した。この区分には、校種Ⅰは「創設間もない建設期の学校」、校種Ⅱは「ほぼ基礎の固まった中堅的な学校」、校種Ⅲは「戦前からの伝統校」というそれぞれの意味合いを持たせ、各校種間の差をみる事をねらいとした。

表2 校種分類

	校種Ⅰ	校種Ⅱ	校種Ⅲ	全体
校数	41	38	33	112
%	36.6	33.9	29.5	100

校種Ⅰ：創設1～10年、校種Ⅱ：創設11～40年
校種Ⅲ：創設41年以上

3) 調査期日

郵送期日：1985年6月、回収期日：同年7月

4) 調査項目

創設期、講座の持ち方、指導法、評価法、指導法の変化、評価法の変化、相対・絶対評価、最重点評価項目、その他

5) 分析方法

第一次集計：各設問の単純集計（整数・パーセント）

第二次集計：関連する設問間でのクロス集計（整数・パーセント）

3. 結果及び考察

1) 講座の持ち方について

表3の結果より、同一クラスの複数講座を複数の教員で分担する方式をとっている学校が全体の80%近くを占めている事がわかる。1つのクラスを複数の教員で分担するか、1人の教員で全講座担当するかという方式の違いについてはそれぞれ一長一短があり、一概に善し悪しを論ずる事では

表3 講座の持ち方に関する集計結果

*無答:2(1.8%)

	校種Ⅰ		校種Ⅱ		校種Ⅲ		全 体	
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%
①	33	80.5	32	84.2	24	72.7	89	79.5
②	4	9.8	2	5.3	3	9.1	9	8.0
③	3	7.3	4	10.5	5	15.2	12	10.7

①同一クラスの講座を複数の教員が担当

②同一クラスの講座を1人の教員が担当 ③その他

きないが、いずれもその学校の実情に合わせた方式であろうと推察される。

2) 種目別指導法に関する統一基準について

表4 種目別指導法の統一基準に関する集計結果

	校種Ⅰ		校種Ⅱ		校種Ⅲ		全 体	
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%
①	21	51.2	15	39.5	20	60.6	56	50.0
②	8	19.5	12	31.6	7	21.2	27	24.1
③	11	26.8	10	26.3	5	15.2	26	23.2
④	1	2.4	1	2.6	1	3.0	3	2.7

①種目別の指導法は、担当教員に任されている

②種目別の指導法には、統一基準が設けられている

③指導法の統一基準が設けられている種目もある ④その他

指導法について種目ごとに統一基準が設けられているかどうかについてみた結果が表4である。これを統一基準の有無によって大別してみると(有:無=①:②+③)、両者がほぼ半々の同率となっている事がわかる。校種別にみると、校種Ⅱにおける「担当教員に任されている」の割合が他の校種と比べて低くなっているのが特徴となっていた(39.5%)。また、統一基準のある種目(表4の③)についてその内訳をみた結果が表5であり、水泳

表5 指導法に統一基準のある種目

水泳	12校	持久走	9校	体操	3校
陸上、バスケ、レクリエーション	2校				
剣道、柔道、サッカー、ラグビー、中距離走	1校				

※表4の③(26校)の内訳

次いで持久走が比較的多く、種目としての特殊性が伺える。

3) 評価法に関する統一基準について

表6 評価法の統一基準に関する集計結果

	校種Ⅰ		校種Ⅱ		校種Ⅲ		全 体	
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%
①	3	7.3	5	13.2	10	30.8	18	16.1
②	38	92.7	32	84.2	21	63.6	91	81.3
③	0	0	1	2.6	2	6.1	3	2.7

①担当教員に任されている ②科において統一基準が設けられている

③その他

教科内で評価法の統一基準が設定されているかどうかについてみた結果が表6である。全体の80%を越える学校で統一基準が設定されている事がわかるが、校種別にみると、校種Ⅰ→校種Ⅱ→校種Ⅲへと担当教員に評価が一任される割合が多くなり(7.3%→13.2%→30.8%)、逆に統一基準を設ける割合が少なくなる傾向が顕著となっており(92.7%→84.2%→63.6%)、創設時期が古い学校ほど評価は教師に一任させていく様子が伺える。

評価法の統一基準について、その内容を具体的に網羅したのが表7である。この結果をみると、それこそ同じ基準は1校もないと言っても過言ではないほど多種多様なものとなっている事がわかる。そこで、評価を算出する上で最もウェイトを占めている項目、即ち「最重点評価項目」について着目したのが表8である。この結果より、評価算出上は「実技点重視」の傾向が明らかであり、高田⁹⁾や南ら⁹⁾の指摘を裏付ける結果となっている事がわかる。

種目ごとに評価の統一基準が設定されているかどうかをみようとしたのが表9であり、全体では「担当教員に任されている」が2/3近くを占めている事がわかる。校種別にみると、校種Ⅰにおいては「統一基準が設けられている種目もある」(31.7%)が、校種Ⅱにおいては「統一基準が設けられている」(21.1%)のそれぞれの割合が他の校種と比べて高くなっているのが特徴となって

表7 評価法における統一基準の内容一覧

No	統一基準の内容	No	統一基準の内容
本交 本種 I		本交 本種 III	
1	実技点(60~70)+出席点(30~40)	57	実技点(60)+出席点(30)+平常点(10)
2	実技点(60)+出席点(30)+平常点(10)	58	
3	実技点(60)+出席点(40)	59	実技点(60)+出席点(20)+その他(20)
4	実技点(60)+出席点(20)+態度点(20)	60	実技点(60~70)+出席点(30~40)
5	実技点(100)+出席点(100)+平常点(100) / 3	61	実技点+出席点+行事出席点
6	実技点(60)+出席点(40)	62	なし:担当教員に一任
7	実技点(60)+出席点(男20・女30)+平常点(男20・女10)	63	実技点+出席点+平常点
8	実技点(80)+出席点・平常点(20)	64	実技点(70)+出席点(30)
9	実技点(70)+出席点(30)	65	実技点(25)+出席点(10) 1単位35点満点
10	実技点(60)+出席点(20)+平常・態度点(20)	66	種目持ち点+出席点
11	実技点(50)+出席点(30)+態度・服装点(20)	67	実技点(60)+出席点(20)+ α - β -(20)
12	実技点(40)+態度点(40)+理論(20)	68	なし:担当教員に一任
13	実技点(80)+出席点(20)	69	
14	実技点(60)+出席点・平常点(40)	70	
15	担当教員に一任、減点項目のみ統一	71	実技点(70)+出席点(30)
16	実技点(60)+出席点(40)	72	
17	なし:担当教員に一任	73	実技点(80)+平常点(20)
18	実技点(50)+出席点・態度点(50)	74	実技点(70)+出席点(30)
19	実技点(60)+出席点・平常点(40)	75	なし:担当教員に一任
20	実技点(60)+出席点・態度点(30)+行事点(10)	76	合議制
21	実技点-減点項目	77	実技点(70)+出席点(30)
22	実技・平常点(70)+出席点(30)	78	実技点+平常点+体育簿
23	持ち点(出席点-減点項目)×実技点(0.1~1.0)	79	なし:担当教員に一任
24	実技点(60)+出席点・平常点(40)		
25	実技点(100)-減点項目	80	なし:担当教員に一任
26	実技・態度点(80)+出席点(20)	81	なし:担当教員に一任
27	実技点(50)+平常点(50)	82	実技点(60)+出席点(30)+態度・意欲点(10)
28	実技点(80)+出席点(20)	83	実技・態度点(60)+出席点(40)
29	実技点(80)+平常点(20)	84	実技点(60)+態度点(20)+ α - β -(20)
30	実技点(50)+出席点(35)+平常点(15)	85	なし:担当教員に一任
31	実技点(60)+平常点(40)	86	実技点(80)+出席点(20)
32	持ち点(出席点)×実技点(0.1~1.0)-態度・服装点	87	実技点(100)-減点項目
33	実技点(50)+出席点(30)+態度点(10)+体育簿(10)	88	なし:担当教員に一任
34	実技点(50)+出席点(20)+平常点(30)	89	なし:担当教員に一任
35	実技点(75~80)+平常点(20~25)	90	実技点+出席点+平常点
36	実技点+平常点	91	
37	実技点(60)+平常点(40)	92	持ち点(100)-減点項目
38	実技点(60)+出席点(20)+平常点(20)	93	実技点(80)+出席点(20)
39	実技点(60)+出席点(40)	94	総合評価
40	実技点(80)+出席点(20)	95	実技点(15)+出席点(10)+平常点(5) 1単位30点満点
41	実技点+出席点	96	実技・平常点(70)+出席点(30)
本交 本種 II		97	実技・態度点(70)+出席点(30)
42	種目点(50)+出席点(30)+柔道(20)	98	持ち点(出席点)×実技点(0.1~1.0)
43	実技点(60)+平常点(40)	99	実技点+平常点+筆記
44	実技点(60)+平常点(20)+筆記(20)	100	
45	実技点(60)+平常点(20)+態度点(20)	101	
46	実技点(60)+出席点(40)	102	実技点(80~90)+平常点(10~20)
47	なし:担当教員に一任	103	なし:担当教員に一任
48	実技点+出席点+態度点	104	実技点(50)+出席点(20)+態度点(30)
49	実技点(50)+出席点(30)+知識・理解・社会的態度(20)	105	なし:担当教員に一任
50	実技点+出席点	106	実技点(60)+出席点(40)
51	実技点(60)+出席点(20)+平常点(20)	107	実技点(100)
52		108	なし:担当教員に一任
53	実技点(60)+平常点(40)	109	なし:担当教員に一任
54	持ち点(出席点)×実技点(0.1~1.0)	110	実技点(50)+出席点(30)+態度点(20)
55	実技点(80)+平常点(20)	111	実技点(70)+出席点・態度点(30)
56	実技点(50)+出席点(50)	112	実技点(100)-平常点-減点項目 → 10点法に換算

表8 評価算出上の最重点評価項目

	校種Ⅰ	校種Ⅱ	校種Ⅲ	全体
実技点	32校	20校	16校	68校
その他	5	3	1	9

※各評価項目の割合が明示してある77校の内訳

表9 種目別評価法に関する集計結果

*無答：3(2.7%)

	校種Ⅰ		校種Ⅱ		校種Ⅲ		全体	
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%
①	24	58.5	27	71.1	22	66.7	73	65.2
②	3	7.3	8	21.1	3	9.1	14	12.5
③	13	31.7	3	7.9	5	15.1	21	18.8
④	0	0	0	0	1	3.0	1	0.9

①担当教員に任されている ②統一基準が設けられている

③統一基準が設けられている種目もある ④その他

いる。また統一基準が設定されている種目についてみると(表9③の内訳)、水泳次いで持久走が比較的多く、指導法の統一基準について得られた結果と類似した結果となっているのが目を引いた。

表10 指導法と種目別評価法との関係(クロス集計)

指 種	①		②		③	
	校数	%	校数	%	校数	%
①	47	83.9	13	48.1	11	42.3
②	3	5.4	9	33.3	2	7.3
③	5	8.9	2	7.4	13	50.0

①担当教員に任されている ②統一基準が設けられている

③統一基準が設けられている種目もある ④その他：省略

表11 評価法と種目別評価法との関係(クロス集計)

評 種	①		②		評価法
	校数	%	校数	%	
①	17	94.4	54	59.3	①担当教員に任されている
②	0	0	14	15.4	②統一基準が設けられている
③	1	5.6	19	20.9	③その他：省略

種目別評価法

①担当教員に任されている ②統一基準が設けられている

③統一基準が設けられている種目もある ④その他：省略

さらにクロス分析の結果をみると(表10及び表11)、指導法及び評価法が担当教員に一任されている学校では、種目ごとの評価法もそのまま担当教員に任される傾向が顕著であり(83.9%, 94.4%), また、指導法及び評価法に統一基準が設けられている学校においても、種目ごとの評価法では担当教員に一任される傾向が比較的高い様子が伺える(48.1%, 59.3%)。

4) 指導法の変化について

表12 指導法の変化について

	校種Ⅰ		校種Ⅱ		校種Ⅲ		全体	
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%
①	13	31.7	12	31.6	8	24.2	33	29.7
②	15	36.6	18	47.4	19	57.6	52	45.9
③	13	31.7	8	21.1	6	18.2	27	24.3
④	0	0	0	0	0	0	0	0

①変化して来ている ②ほぼ固定している

③どちらとも言えない ④その他

表12の結果より、指導法が「ほぼ固定している」学校の割合は全体の半数近くを占めている事がわかる。これを校種別にみると、校種Ⅰ→校種Ⅱ→校種Ⅲへと「ほぼ固定している」の割合が高くなる傾向がみられ(36.6%→47.4%→57.6%)、古い学校ほど指導法が固定化している様子が伺える。しかし、時代や生徒の変化、体育・スポーツ科学の進歩等を考えると、固定化することを是とする判断をそのまま肯定する事には大きな危険性があると思われる。

5) 評価法の変化について

表13 評価法の変化について

*無答：1(0.9%)

	校種Ⅰ		校種Ⅱ		校種Ⅲ		全体	
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%
①	15	36.6	12	31.6	4	12.1	31	27.7
②	24	58.5	22	57.9	25	75.8	71	63.4
③	2	4.9	3	7.9	3	9.1	8	7.1
④	0	0	0	0	1	3.0	1	0.9

①変化して来ている ②ほぼ固定している

③どちらとも言えない ④その他

表14 指導法と評価法の変化の関係(クロス集計)

指 評	①		②		③	
	校数	%	校数	%	校数	%
①	21	63.6	5	9.6	5	18.5
②	10	30.3	46	88.5	15	55.6
③	1	3.0	0	0	7	25.9

①変化して来ている ②ほぼ固定している
③どちらとも言えない ④その他

表13の結果より、全体では評価法が「ほぼ固定している」学校の割合が最も多く全体の2/3近くを占めており、特に校種Ⅲにこの傾向が強くなっている事がわかる(75.8%)。また、校種Ⅰ→校種Ⅱ→校種Ⅲへと評価が「変化して来ている」学校の割合が減少する傾向にあり(36.6%→31.6%→12.1%)、これは指導法の変化における結果と類似している。また、指導法及び評価法のそれぞれの変化の関係をみたのが表14であるが、両者とも変化についてはほぼ同様な傾向にあり、指導法が変化して来ている学校は評価法も変化し(63.6%)、指導法がほぼ固定している学校は評価法もほぼ固定している(88.5%)様子が伺える。

6) 相対評価と絶対評価について

表15 相対・絶対評価に関する集計結果

	校種Ⅰ		校種Ⅱ		校種Ⅲ		全 体	
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%
①	15	36.6	17	44.7	15	45.5	47	42.0
②	12	29.3	8	21.2	13	39.4	33	29.5
③	10	24.4	9	23.7	3	9.1	22	19.6
④	4	9.8	4	10.5	2	6.1	10	8.9

①相対評価 ②絶対評価
③絶対評価であるが、欠点に関しては制約がある ④その他

表15の結果より、相対評価を採用している学校が全体では42.0%で最も多くなっている事がわかるが、校種Ⅲにおける絶対評価の割合が他の校種よりも高くなっているのが目を引いた(39.4%)。相対評価と絶対評価の是非の問題に関しては、以

前よりその善し悪しについてよく論議されているところであり、また学校内規等の問題との関連もある為、難問と言えよう。

7) 評価における主観的な最重点項目について

表16 最重点評価項目に関する集計結果

	校種Ⅰ		校種Ⅱ		校種Ⅲ		全 体	
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%
①	31	75.6	26	68.4	14	42.4	71	63.4
②	11	26.8	15	39.5	16	48.4	42	37.5
③	12	29.3	14	36.8	6	18.2	32	28.6
④	3	7.3	2	5.3	2	6.1	7	6.3
⑤	1	2.4	4	10.5	2	6.1	7	6.3
⑥	1	2.4	1	2.6	2	6.1	4	3.6
⑦	1	2.4	2	5.3	2	6.1	5	4.5

①出席状況 ②実技点 ③努力度 ④態度 ⑤向上度 ⑥平均点
⑦その他

※複数回答もあるため、記述された項目を7項目に区分した。
順位付けしてある場合には、1位のみを取り上げた。

評価算出上のものではなく、主観的な意識面での最重点評価項目についてみた結果が表16である。全体では出席点を最も重視している学校が多く2/3近くを占めており、次いで実技点、努力度の順となっている。この結果と計算・算出上の評価法の統一基準の内容を比較してみると、明らかに矛盾した結果となっている事がわかる。つまり、評価を考える際に、主観的な意識面では出席状況を最重視すると考える傾向が強いのにに対し、計算・算出上では実技点が最もウェイトを占めているという矛盾である。しかし校種Ⅲにおいては、意識・計算の両面での一致がみられた。

4. まとめ

本研究では、高等学校における体育評価の実態をみる為に、全日制・普通科の大阪府高等学校全136校を対象とした質問紙法による実体調査を実施したが、その結果をまとめると以下のようになる。

①講座の持ち方については、同一クラスにおける複数の講座を複数の教員で分担する形式をとって

いる学校が80%近くと大半を占めている。

②指導法については、統一基準を設けている学校と担当教員に任されている学校とにほぼ二分されている。また、主観的にみて指導法がほぼ固定化しているとする学校が半数近くで最も高い割合を占めている。

③全体の評価法については、統一基準を設定している学校が80%を越えているが、種目ごとの評価法については、担当教員に任されている学校が2／3近くを占めている。また、主観的にみて評価法がほぼ固定化しているとする学校が2／3近くを占めている。

④相対評価の方式をとっている学校の方が、絶対評価の形式をとっている学校よりも多い。

⑤最重点評価項目については、主観的には出席点最重視の学校が2／3近くを占めているが、計算・算出上の統一基準では実技点の占める割合が最も大きくなっている学校が多く、意識面と実際面との間に“ずれ”が認められる。

⑥指導法及び評価法について統一基準の設けられている種目は、共に水泳、持久走がこの順で多くなっており、種目としての特性が認められる。

⑦指導法及び評価法が担当教員に一任されている学校では、種目ごとの評価法もそのまま担当教員に任される傾向が顕著であり、また、指導法及び評価法に統一基準が設けられている学校においても、種目ごとの評価法については担当教員に一任される傾向が強い。

⑧指導法及び評価法の主観的にみた変化については、両者がほぼ同様な関係にある。

⑨各校種間の比較では、以下のような特徴が認められた。

i) 校種Ⅰの特徴：種目別の評価法については、「統一基準が設けられている種目もある」の割合が他の校種よりも高い。

ii) 校種Ⅱの特徴：指導法については「担当教員に任されている」の割合が他の校種よりも低く、また種目別の評価法については「統一基準が設け

られている」の割合が他の校種よりも高い。

iii) 校種Ⅲの特徴：評価法の変化については「ほぼ固定している」の割合が極めて高い。最重点評価項目については、意識面及び計算面の両面において実技点重視の方向で一致している。また、絶対評価の割合が他の校種よりも高い。

iv) 評価法における“担当教員への一任”、及び指導法の変化における“固定化”の割合が、校種Ⅰ→校種Ⅱ→校種Ⅲへと高くなってゆく傾向が認められる。また、評価法の変化については「変化して来ている」の割合が校種Ⅰ→校種Ⅱ→校種Ⅲへと低くなる傾向が認められる。

体育評価の実践において守るべき事として、高田⁹⁾は①実践の改善に役立つ評価②正確な評価③多方面からの評価、の3点をあげ、また良い評価の条件として①生徒が納得する評価②実践を重視した評価③到達度を示した評価、の3条件を提示している。これらの考え方は、アメリカにおいて Safrit⁷⁾により体系科され、実践もされているアセスメント(ASSESSMENT)という概念と酷似しており、決して実行不可能なものではない事が期待できる。本研究においてある程度明らかになった多種多様な評価法については、実際に評価を受ける生徒側の反応が未知のため、その良否について判断することはできない。しかし、生徒の質の変化や体育・スポーツ科学の発展が目覚ましい今日、多くの学校において評価法及び指導法が固定化している現状には問題を感じざるを得ない。また最重点評価項目において、意識面と実際面との間にずれが生じている事からもわかるように、評価の難しさが浮き彫りにされたようにも思われる。

本研究では、大阪府立高等学校(全日制・普通科)における体育評価の現状がある程度明らかになったが、最重点評価項目になっている実技点の内容にまでは言及できなかった。本研究を今後進めてゆくには、この実技点の内容を具体的に解明し、また他の都道府県の現状を明らかにする必

要性がある。さらに、評価を受ける生徒側の反応を調べる事も重要である。そして、「良い指導・評価」が可能となる教育環境・教育条件に関する研究や検討が今後十分に行なわれる必要性を強く痛感した。

本研究のアンケート調査にご協力いただいた各学校の先生方、並びに大阪府教育委員会事務局保健体育課学校体育係の皆様は、心より深く感謝申し上げます。

主な引用・参考文献

- 1) 小林 篤, 体育の授業研究, 大修館, 1978. Pp. 279.
- 2) 松田 岩男; 宇土 正彦(編), 現代学校体育大辞典, 大修館, 1973. pp. 154-69
- 3) 松田 岩男; 宇土 正彦(編著), 体育実技指導ハンドブック, 大修館, 1973. pp. 154-69.
- 4) 南 隆, 広橋 義啓; 金原 勇, 学習意欲と評価, 日本体育学会第35回大会号, 1984. p. 544.
- 5) 文部省, 高等学校学習指導要領解説総則, 東

山書房, 1980. pp. 122-24.

- 6) 大段 員美, 「体育授業の改善と授業分析」体育科教育, 27-9:16-19, 1974.
- 7) Safrit, M, J (著); 湯佐 清有; 永田 晟; 宮崎 義憲; 青山 昌二(共訳), 体育評価とアセスメント, 泰流社, 1982. Pp. 422.
- 8) 佐藤 忠男, 「体育 なぜ」新体育, 46-9, 1976.
- 9) 高田 典衛, 「体育評価をめぐる諸問題について」体育授業研究第9集, 1981. pp. 9-34.
- 10) 高田 典衛, 実践による体育授業研究, 大修館, 1979. pp. 1-20; 190-205.
- 11) 高田 典衛(編), 体育授業研究第9集, 明治図書, 1981. Pp. 192.
- 12) 高田 典衛, 「評価は納得いく方法で」体育科教育, 34-5:72-73. 1986.
- 13) 宇土 正彦, 体育学習評価ハンドブック, 大修館, 1981. pp. 5-35.